

# manage プラス

# サービス利用規約

Ver2.33



## manage プラスサービス利用規約

「manage プラスサービス」(以下「本サービス」)は、「manage プラスサービス利用規約」(以下「本規約」)に基づいて提供します。本サービスをご契約頂いた利用者(以下「利用者」)は、本規約に合意頂いた場合のみ本サービスを利用することができるものとします。

### 第 1 条 本規約の適用

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、株式会社COEL(以下「当社」と本規約第2条(用語の定義)で規定する利用者に適用されるものとします。
2. 利用者は、本規約のほかに当社が別にサービスの利用条件を提示した場合は、それらの利用条件に従い本サービスを利用するものとします。
3. 当社は、本規約の内容を隨時変更することがあります。利用者に不利益になる変更に関しては、本規約の変更6ヶ月前までに、当社が事前に利用者から通知を受けているメールアドレスへのメール送信等の当社が定める方法により利用者に通知します。当社が通知をした日から1ヶ月以内に利用者から異議の申出がない場合は、利用者は変更後の本規約に同意したものとみなします。

### 第 2 条 用語の定義

本規約においては、それぞれ次の意味で使用します。

- (1) 本サービス:当社が提供する「manage プラスサービス」という名称のオンラインのアプリケーション、プラットフォームであり、関連するオフラインコンポーネント及びサポートを含むサービスです。  
本サービス内には、ベースとなるmanageシステムに追加、またはベースシステムを改修して作成した、カスタマイズ機能一覧に定めるカスタマイズ機能を含みます。(但し、カスタマイズ内容によっては、manageの全機能を保証するものではありません)  
本サービスはMicrosoft社が提供するAzureプラットフォームと結合して動作することを前提とします。本サービスにサードパーティアプリケーションは含みません。
- (2) 利用者: 本規約に同意した上で利用の申し込みを行い、当社が承諾した者(個人、法人又はその他の団体)を意味します。
- (3) 担当者: 利用者の中から選任された本サービスに関する契約その他の手続き等の管理及び、第20条に定める「サポート」の問合せを行う個人を意味します。当社への問合せは担当者のみが行うことができます。担当者登録は本サービス申し込み時に申込書に記載することで担当者登録を行います。
- (4) サービスシステム:本サービスを提供することを目的とした電気通信回線を含む設備全般、当該プログラム及び関連するシステムで当社が設置するものを意味します。
- (5) クライアント環境:利用者ならびに本サービスを利用するユーザー(登録ユーザー)ご自身が設置する各種サーバ・端末設備、その他通信設備及び通信網を意味します。
- (6) 利用契約: 本規約に基づき当社と利用者の間に締結される本サービス提供のための契約を意味します。
- (7) サービスアカウント:本サービスを利用するための、ユーザーID・パスワード・メールアドレス・アクセスURL、その他利用ユーザーが本サービスにアクセスする際に必要となる情報を意味します。
- (8) ユーザーID:パスワードと組み合わせてサービス利用者を区別するための符号を意味します。
- (9) パスワード:ユーザーIDと組み合わせてサービス利用者を区別するための符号を意味します。
- (10) 登録データ/データ:利用者が本サービスに保存するすべての電子的なデータ及び情報を意味します。

### 第 3 条 本サービスの種類及び提供条件等

1. 本サービスの内容は、お申込み頂いたご利用ユーザー数を超えない範囲で、インターネット上に公開されているWebページよりログインし、利用することのできるサービスです。

- 当社は、利用者に不利益とならない範囲で隨時本サービスの内容の全部または一部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。ただし、本サービスのすべてを廃止する場合には、廃止6ヶ月以上前に、書面にて利用者にその旨を通知します。
- お申込みに際して、ご利用ユーザーライセンス数は各アプリケーション30以上のご契約であることが必要となります。

#### 第4条 利用契約

- 利用者が本規約に同意の上、当社が別に定める手続きに従って本サービスの申込みを行い、本サービスを利用するためのサービスアカウントを取得した時点で本サービスの利用契約が成立するものとします。サービスアカウントは「manage クラウド 登録内容通知書」の送付をもって通知いたします。
- 当社は、利用者からの申込みを受けた後、利用申込みの審査を行うものとします。従って必ずしもお申し込み順に承諾されるものではありません。また当該審査の結果により利用申込みを承諾しない場合があります。
- 利用者は本契約により以下の責任を負うものとします。
  - 本契約の遵守について責任を負うこと
  - 登録データの正確性、品質、完全性、合理性、取得方法について全責任を負うこと
  - 本サービスへの不正アクセス又は不正利用を防止する合理的な努力を行い、不正アクセス又は不正利用を発見した場合は、速やかに当社に通知すること
  - 本サービスをmanage マニュアル並びに適用法令、政府規制に従ってのみ利用すること
  - 第22条に定める「禁止事項」に定める行為を行わないこと

#### 第5条 最低利用期間

- 月額契約に於ける最低利用期間は、サービス利用開始月を含む3ヶ月後の月末日までとします。  
但し、本サービス利用環境を追加する場合に於いて、以下を目的とした最低利用期間は、追加したサービスに限り利用開始月の月末日までとします。  
利用目的：カスタマイズプログラムを含む機能検証用、マスターデータ整備用、運用試験用、従業員の訓練用
- 月額契約の利用者は、当該最低利用期間中の中途解約を希望する場合には、その最低利用期間の残期間相当額を当社の求めに応じて支払うことを条件に解約することができます
- 年額契約に於ける最低利用期間は、サービス利用開始月を含む12ヶ月後の月末日までとします。
- 年額契約の利用者は、当該最低利用期間中の中途解約を希望する場合には残期間相当額の利用料金の返金はございません。

#### 第6条 利用者への通知

- 当社は、次の各号に定める事由が生じたときはその旨を利用者に通知します。
  - 新たなサービス及び機能の提供
  - 機能追加を含むメンテナンス等による本サービスの利用停止
  - 利用料金の変更
  - 利用時間の変更
  - 利用者に不利益な規約の変更
  - 本サービスの提供中止
  - その他、本サービスの提供条件の変更
- 前項各号の変更は、当社が事前に利用者から通知を受けているメールアドレスへのメール送信等の方法により利用者に通知するものとします。

## 第 7 条 契約内容の変更

1. 利用者は、本サービスのご利用サービス／ユーザー数の変更・解約を行うことができます。
2. 月額契約に於けるご利用サービス／ユーザー数の変更を行う場合、「注文書」または「サービス利用申込書」を当社受領後、5営業日後から提供するものとします。なお月額契約のユーザー数変更(削減)について、同月2回目以上の変更依頼については別途有償にて対応します(同月1回目は無償)。また年額契約に於けるご利用サービス／ユーザー数の削減変更を行う場合、次年度の契約開始日の5営業日前までに「注文書」または「サービス利用申込書」を当社受領完了することで、次年度より削減変更可能とします。また年額契約に於けるご利用サービス／ユーザー数の追加変更を行う場合、「注文書」または「サービス利用申込書」を当社受領後、5営業日後から提供するものとし、当年の契約費用については年額(追加分)に対する月割費用をご請求させて頂きます。またご利用サービス／ユーザー数の増減があった月の利用費用は以下の通り変更する。
  - ① ご利用サービス／ユーザー数変更後のサービス開始日が、当月1日～15日の場合、当月分より、変更を反映した利用料金とする。
  - ② ご利用サービス／ユーザー数変更後のサービス開始日が、当月16日～末日の場合、翌月分より、変更を反映した利用料金とする。
3. サービス停止を伴う対応が必要な場合は、当社が定める定期メンテナンスでの対応となります。

## 第 8 条 再委託

1. 当社は、利用者の承諾を得た場合上で、利用料金の徴収その他本サービスに付随する業務を第三者に委託することができるものとします。この場合、当社は当該再委託先の行為についても責任を負うものとします。

## 第 9 条 権利の譲渡

1. 利用者は、本サービスの提供を受ける権利を譲渡することはできません。

## 第 10 条 利用者による解約

1. 利用者は当社が別に定める「解約申込書」の提出をもって契約の解約をすることができます。
2. 当社が利用者から「解約申込書」を受領した日を基準に、当月1日～15日に受領した分は、当月末日を解約日とします。また、16日～末日に受領した分は翌月末日を解約日とします。尚、「解約申込書」の受領時間は本規約第20条(サポート)第2項(サポートサービスの受付時間)とします。
3. 利用期間中に登録したデータは解約日から30日後に、全データの削除を行います。  
(データ削除までの間の利用者登録データは利用規約23条 秘密保持義務に準拠するものとして取り扱います)  
登録データの返却は行いませんが、基本情報(ユーザ情報、役職情報、グループ情報まで)は、解約前にユーザー操作によりcsvファイルとして出力可能です。  
それ以外の登録データの抽出を希望される場合は、別途有償にて対応します。
4. 本サービスの解約申し込みがない場合は、翌月以降も同一内容で更新されるものとします。
5. 本規約の変更時(変更通知を受けてから3か月以内)に、変更に対して異議があり、本契約を解約する場合に限り、納付済み年額契約サービス料金に関して、サービス利用者へ解約申込書を受領した日の翌月以降の月額料金を返金します。(日割り計算の払い戻し対応はいたしません)

## 第 11 条 利用契約の解約

1. 利用者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に催告することなく、ただちに利用契約を解約することができるものとします。
  - (1) 本規約第22条(禁止事項)のいずれかに該当することが判明した場合
  - (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
  - (3) 利用料金その他の債務の支払いの遅延又は不履行があった場合

- (4) 本規約第12条(提供の中止)の規定により本サービスの利用を停止された利用者が、その原因たる事実を解消しない場合
  - (5) 利用者が反社会的勢力(暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人)に該当する場合
  - (6) その他、利用者として不適切と当社が判断し、利用契約解約前に利用者に書面にて通知するとともに、利用者の同意を得た場合
  - (7) 次の各号の、細分の一に該当する場合
    - (ア)実際に従業員、事務所等が存在せず、業務が停止していると認められるとき
    - (イ)差押え・仮差押え・強制執行等の処分を受けたとき
    - (ウ)手形・小切手が不渡りになったとき
    - (エ)破産・民事更生・会社更生・民事再生の手続等の申し立てがなされたとき
2. 当社は、契約期間中であっても、利用者に対して6ヶ月前までに書面で通知することによって、利用者に対して何ら賠償の責を負うことなく、利用契約の一部又は全部を終了させることができるものとします。ただし、納付済み年額契約サービス料金に関して、サービス利用者へ利用契約終了日の翌月以降の月額料金を返金します。(日割り計算の払い戻し対応はいたしません)
  3. 解約時の登録データについては、本規約第10条(利用者による解約)3項に準じるものとします。

## 第 12 条 提供の中止

1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
  - (1) 本サービスおよび本サービスシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合
  - (2) 当社の本サービスシステムの保守上又は工事上やむを得ない場合
  - (3) 本サービスに著しい負荷、障害が与えられることにより、正常なサービスの提供が困難であると当社が判断した場合
  - (4) ハッキング、データの改ざん等本サービス提供により、利用者及び第三者が著しい損害を被る可能性を当社が認知した場合
  - (5) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
  - (6) 当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
  - (7) 当社が本サービスの運用の全部又は一部を中止することが望ましいと判断した場合。
2. 当社は利用者及び第三者からの緊急停止要請について、原則としてこれを受け付けません。
3. 当社は、本条第1項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた利用者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。ただし、当社の責に帰すべき事由による損害が発生した場合は、本規約第26条に定める特約の適用を可能とします。
4. 当社は、本条第1項の規定により本サービスの提供を中止するときは、次に定める時期までにその旨を利用者に通知します。通知の方法は、本規約第6条(利用者への通知)第2項と同様とします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

本条1項(7)の場合 原則 6か月前

上記以外の場合 原則1週間前

## 第 13 条 利用料金

本サービス利用に関する月額料金の計算にあたっては、毎月1日から末日を1単位とします。なお、本サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金を含むその他通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。利用者自身が別途通信事業者に支払いを行うものとします。

## 第 14 条 利用環境

本サービスの利用環境は、別紙【manage プラス サポートサービス範囲のご案内】に含まれる【manage プラス動作環境】に定める通りとします。利用者は、自身の責任と費用を持って、本サービスの利用に際して必要となるクライアント環境の設定及び使用環境条件が、当社の技術的条件に適合するよう維持、管理するものとします。

## 第 15 条 利用者情報の変更

1. 利用者の情報等に変更が生じた場合、利用者はその事実を速やかに当社に届出るものとします。
2. 利用者から利用者情報変更の届出があった場合、当社は利用者に対して、その事実を証明する書類提示を求める場合があります。
3. 利用者変更の届出があった場合、当社からの連絡、通知は変更先に対して通知・送付されるものとします。利用者からの届出なく、利用者情報が変更された場合に生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第 16 条 利用者情報の利用

1. 当社は、利用者より提出された情報等を善良な管理者の注意の元に管理し、別段の定めがある場合を除き、利用者の承諾を得ることなく、本サービス以外の目的で利用あるいは複製、第三者に開示、複製致しません。
2. 当社は、利用者情報を次の目的のために利用します。
  - (1) 本サービスの提供、管理、運営
  - (2) 利用者が本サービスを利用するにあたって、当社から必要な連絡を行うため
  - (3) 本サービスおよびその他サービスに関するお知らせ、キャンペーン、アンケート等に関するお知らせのため
3. 当社は、以下の場合、利用者から事前に書面による承諾を得た上で、利用者情報等を第三者に開示、公開することがあります。ただし、以下の(2)について、法令上情報開示が強制された場合には、当社は、情報開示後に利用者に対して書面にて開示内容を報告するものとします。
  - (1) 本サービスにおいて、提携先が提供するサービスとの連携がある場合、当該サービスに関連して利用者からの問い合わせに対して、調査、回答を行うために当該提携先に利用者情報を開示することができます。
  - (2) 法令規則等により、政府機関、裁判所、証券取引所その他の公的機関の要請や、法令の手続上必要とされる場合、当社、提携先、その他利用者または第三者の権利を保護するために必要な場合、または当社が必要と判断した場合。

## 第 17 条 登録データ

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、サーバ故障・停止時の復旧に備えて、利用者が本サービスに登録したデータを任意でバックアップできるものとします。
2. 当社は、各サービス契約終了に伴い、当社の別途定める保管期間の経過後、利用者の登録データを削除します。各サービス契約終了後の利用者の登録データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して、利用者または第三者に生じた損害につき、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、以下の目的で登録データに対して、監視、アクセスを行う場合があります。
  - (1) サービスシステムの安全な運営のため
  - (2) 本サービスおよび本サービスシステムの問題を防止するため
  - (3) 本サービスのサポート上の問題に関連して、利用者から当社に要請があつた場合に、当該の問題を解決するため
  - (4) ご契約ライセンスで、ご利用されているかの確認のため
4. 法令規則等により、政府機関、裁判所、証券取引所その他の公的機関の要請による場合、当社、提携先、その他利用者、または第三者の権利を保護するために必要な場合等、当社が判断した場合、当社は登録データを登録した利用者の承諾を得ることなく、一部または全てのデータを開示・公開することができるものとします。

## 第 18 条 バックアップ

利用者のデータは毎日バックアップを作成します。但し本バックアップは障害時の復旧を保証するものではありません。

## 第 19 条 データ容量

利用者が本サービスでご利用頂けるデータ容量は「manage クラウド 登録内容通知書」に記載の容量とします。データ容量の拡張を希望される場合は、容量拡張オプションを契約して頂くことで拡張頂くことができます。

## 第 20 条 サポート

1. 当社は、本サービスの利用者に対して、サポートを提供致します。利用者は、本サービスに対する、本サポートの依頼を、ユーザー専用サポートサイトのWEBフォーム、メール、オンラインチャット、電話により行うものとします。当社は、利用者の依頼に基づき、利用者の諸問題に対して、本条第4項に定めた範囲でサポートを行います。本サポートは、原則受付時間内にて行うものとし、当社の判断により、ユーザー専用サポートサイトのWEBフォーム、メール、オンラインチャット、電話のいずれかの方法によって提供するものとします。

2. サポートサービスの受付時間は下記の通りとします。

月曜日～金曜日 9:00～11:50、12:50～17:30(土・日曜日、祝日、年末年始、GW、夏季休暇等休業日は除く)

3. サポートを受ける担当者は、「サービス利用申込書」に記載の担当者(以下担当者)とします。

4. サポート範囲は以下の内容とします。

(1) 本サービスの操作に対する問い合わせへの回答

(2) 本サービスの機能および本サービスの管理者設定に対する問合せへの回答

(3) 本サービスの障害が発生した場合、障害原因と影響範囲の特定作業に関する技術支援

(障害原因、影響範囲の特定について、特定を保障するものではありません)

(4) 本サービスの障害が発生した場合、システムを正常化するためのメンテナンス作業

(メンテナンス作業はデータ復旧を保証するものではありません)

(5) 本サービスのデータ異常および破損時の原因調査

(データ復旧を保証するものではありません)

(6) 本サービスのプログラム動作不良に対する原因調査

(但し、プログラム動作不良時の対応について、即時対応を保証するものではありません)

5. 以下の内容はサポート対象外とします。

(1) 当社サポートスタッフの現地出張によるオンサイトサポートサービス

(2) 利用者が本サービスを運用するための、利用者固有データの登録・設定

(3) 「manage」(ベースシステム)システムが最新バージョンをリリースした際の、「manage」最新バージョンへの

アップグレード(ベースシステムの法改正対応を含む)及び個別カスタマイズ機能の追従対応。

最新の「manage」システムのアップグレード及びカスタマイズ機能の追従対応は、別途有償となります。

(4) 「manage プラス動作環境」に記載された環境外で本サービスを利用したことに起因する障害、データ異常および破損時の対応

(5) 「manage プラス動作環境」に記載された環境外で本サービスを利用したことに起因する再セットアップ、データ処理等の作業

(6) 利用者社内のハードウェア・ネットワーク・OS・他ソフトウェア等対象サービス以外のシステムに起因する障害、データ異常および破損時の対応

(7) 利用者社内のハードウェア・ネットワーク・OS・他ソフトウェア等対象サービス以外のシステムに起因する再セットアップ、データ処理等の作業

(8) 利用者社内のハードウェア・ネットワーク・OS・他ソフトウェア等対象サービスの機能追加または、仕様変更を伴うプログラム改修

(9) 本サービスの機能追加または、仕様変更を伴うプログラム改修及びドキュメント改定

(10) 本サービス以外のソフトウェア(業務システム・基幹システム等)のバージョンアップに伴う、本サービスのプログラム変更および再セットアップ

作業

- (11) 利用者のクライアント環境(OS、ブラウザ、その他ソフトウェア等)の変更に伴う、対象サービスのプログラム変更および再セットアップ作業
  - (12) 利用者社内のハードウェア環境の変更または追加、故障に伴うサービスの再セットアップ作業
  - (13) 利用者社内のハードウェア環境に起因する障害時のハードウェアメーカーへの修理依頼等の窓口代行業務
  - (14) 利用者社内のネットワークを悪用した不正侵入に対する監視および防御に関する作業
  - (15) 本サービス以外の環境(例:利用者のハードウェア環境・利用者のネットワーク環境)・ソフトウェア(例:Windows、Office、SQLServer、InternetExplorer等)に関してのご質問、ご相談及び技術調査を必要とする対応
  - (16) 利用者の故意または過失による障害への対応
  - (17) 天災地変、その他、お客様、COEL、いずれの責にも帰せない事由による障害への対応
  - (18) その他、本条第4項に定める本サポートの対象範囲以外の対応
6. 利用者は、本サポートの提供を受けるにあたり、諸問題の原因を特定するために当社より調査データ(エラーメッセージ、再現手順など)の開示を求められた場合、可能な限りの情報開示に協力するものとします。
- 利用者が情報開示を拒否した場合、当社は、本サポートの提供を拒否することができるものとします。
7. 本サポートの提供は、利用者からの依頼があり次第、行なわれるものとします。
- ただし、利用者による本サポート対象サービスの運用状況等の理由により、当社が本サポートを有効に提供できないと判断した場合、当社は本サポートの提供を延期または、拒否することができるものとします。

## 第 21 条 メンテナンス

1. 当社は、利用者に事前通知をすることにより、本サービスおよびサービスシステムのメンテナンスを行えるものとします。
2. メンテナンスの作業時間は、当社にて指定することができるものとします。
3. メンテナンスの際、本サービスの一時停止を行う場合は、原則1週間前までに本規約第6条(利用者への通知)第2項の方法により通知を行うものとします。
4. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、担当者への事前通知を要することなく、本サービスの利用を停止できるものとします。
  - (1) 本サービスの不具合またはサービスシステムの故障により臨時メンテナンスを行う場合
  - (2) 運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
  - (3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
5. 当社は、前項に定める事由のいずれかによりサポートの利用を提供できなかつたことに関して、利用者またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責に帰すべき事由による損害が発生した場合は、本規約第26条に定める特約の適用を可能とします。

## 第 22 条 禁止事項

1. 利用者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。当社は利用者による本サービスおよびサービスアカウント等の利用が、次のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供の停止、または、当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
  - (1) 本サービスを利用する権利を第三者に許諾または与えること
  - (2) サービスアカウント等の登録ユーザー以外への複製、頒布及び貸与、第三者への送信、リース及び担保設定
  - (3) 本システムおよび本システムに関わるドキュメント・プログラムの修正、変更、解析、翻訳、派生サービスの作成、配付行為
  - (4) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反する行為
  - (5) 個人情報の保護に関する法律に違反する行為
  - (6) 訪問販売法、景品表示法、独占禁止法その他法令の定めに違反する行為
  - (7) 詐欺行為、その他犯罪に結びつく行為

- (8) 当社、提携先、その他利用者等他人の著作権、商標権等の知的財産を侵害する行為
  - (9) 他人の肖像権、プライバシーを侵害する行為
  - (10) 当社のサービス業務の運営・維持に支障を与える行為
  - (11) 他人になりすまして情報を送信もしくは表示する行為
  - (12) 法令の規定に違反するか否かを問わず、相手方の承諾なしに広告、宣伝もしくは勧誘のメール(スパムメール等)を送信する行為
  - (13) 相手方が嫌悪感を抱き、またはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール等)を送信する行為
  - (14) ウィルス、スパイウェア等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
  - (15) 当社と同種又は類似の業務を行う行為
  - (16) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (17) 反社会的勢力を援助・助長する行為
  - (18) その他、法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為
  - (19) 本サービスおよび当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる、または、その恐れのある行為
  - (20) 本サービスおよび当社が提供する全てのサービスの信用、名誉等を毀損する、または、その恐れのある行為
  - (21) 前号のいずれかに該当する行為が見られる他人のデータ、情報等へリンクを張る行為
2. 本条第1項の禁止事項により発生した直接的、間接的問わず全ての損害について、当社は一切の責任は負わないものとします。

## 第 23 条 秘密保持

1. 当社は、本サービスの提供に関して知り得た利用者の 全ての情報(利用者情報および登録データ等を含むが、これらに限らない)を秘密情報として取り扱い、利用者の事前の承諾なくして第三者に漏洩しないものとします。また、利用者の承諾を得て秘密情報を第三者に開示する場合であっても、当該第三者に本規約と同等の秘密保持義務を遵守させるよう努めます。ただし、法令規則等により、政府機関、裁判所、証券取引所その他の公的機関に対して秘密情報を開示することが要求される場合には、この限りではないものとします。なお、第三者とは、当社の取締役、監査役及び必要最小限の範囲の従業員並びに当社の公認会計士、税理士、弁護士、司法書士その他の専門家以外の者をいいます。
2. 利用者は、当社の事前の承諾なくして、利用契約に関連して知り得た当社固有の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。
3. 次の各号該当する情報については、秘密情報から除くものとします。
  - (1) 開示の時点で既に公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者(以下「受領者」といいます。)の責によらずして公知となったもの
  - (2) 受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
  - (3) 開示の時点で受領者がすでに保有しているもの
  - (4) 開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの

## 第 24 条 免責

1. 利用者が本サービスを利用するにあたって行うデータの管理は、利用者自身の責任において行われるものであり、当社はこれらの作業やサービスにより利用者もしくは第三者に発生した費用及び損害について一切責任を負わないものとします。ただし、当社の責に帰すべき事由による損害が発生した場合は、本規約第26条に定める特約の適用を可能とします。
2. 利用者が本サービスを利用するにあたり、利用者の利用目的に適合することについて一切の責任を負わないものとします。
3. 当社の責めに帰することができない理由により利用者が本サービスを利用できることについて一切の責任を負わないものとします。

## 第 25 条 知的財産権

1. 本サービスを通じて提供されるサービス又は情報は、当社がその知的財産権を保有しております。利用者は、当社の承諾を得ないで、いかなる方

法においても本サービスを通じて提供されるいかなる情報も、知的財産に関する法規で定める利用者の利用範囲外の使用をすることはできません。

2. 利用者は、当社の承諾を得ないで、第三者をして本サービスを通じて提供されるいかなる情報も使用させたり、公開させたりすることはできません。
3. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社になんらの迷惑または損害を与えないものとします。

## 第 26 条 損害賠償の特約

1. 利用者は、本サービスの利用に関し、当社に対し当社の責に帰すべき事由により直接の結果として現実に被った損害に限り、本条第 2 項所定の限度内で損害賠償を請求することができます。
2. 当社および利用者は、本サービスの提供、利用に関し、相手方の責に帰すべき事由により被った被害の賠償を、現実に生じた直接かつ通常の損害の範囲において請求できるものとします。ただし、当社の負う損害賠償責任は、利用者の支払う年間利用料を限度とします。
3. 利用者が本サービスの利用を通じて、第三者に対して損害を与えた場合、当該利用者は自己の責任と費用において、当該損害を賠償するものとし、当社に対していかなる補填・補償も請求しないものとします。
4. 利用者が本サービスの利用を通じて、第三者との間で紛争が生じた場合、当該利用者の責任において、紛争を解決するものとし、当社に対して仲裁・照会等いかなる請求もできないものとします。

## 第 27 条 反社会的勢力の排除

1. 当社および利用者は、その役員(取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいう。)又は従業員において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、これを保証するものとする。
  - (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 反社会的勢力等に対して暴力団員等であることを知りながら資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当社および利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にても該当する行為を行わないことを確約し、これを保証する。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社および利用者は、相手方が本条に違反した場合には、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約を解除することができるものとする。
4. 当社および利用者は、本条に基づく解除により相手方に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わないものとする。また、当該解除に起因して自己に生じた損害につき、相手方に対し損害賠償請求することができるものとする。

## 第 28 条 準拠法

契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

#### 第 29 条 紛争の解決

1. 本サービスに関連して利用者と当社との間で問題が生じた場合には、利用者と当社で誠意をもって協議し解決するものとします。
2. 協議による解決を図ることができない場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上